

白山ろく地域定住奨励金制度（概要）

石川県白山市

白山ろく地域（河内・吉野谷・鳥越・尾口・白峰）で新築住宅を建築または購入する方に、奨励金を交付します。

※他の定住奨励金、三世代ファミリー同居奨励金との併用はできません。

1. 対象となる人（次の(1)(2)いずれにも該当する方）

- (1) 白山ろく地域内で新築住宅を建築または購入する方
- (2) 新築住宅の取得に係る償還期間が 10 年以上の住宅ローンがあること

2. 対象となる住宅（次の(1)(2)いずれにも該当するもの）

- (1) 自ら居住するための新築一戸建て住宅・併用住宅
- (2) 延床面積が **75 m²以上、280 m²以下**のもの（平屋の場合は 55 m²以上）
 ＊カーポートやそれに類するもの、併用住宅の店舗や事務所部分は床面積に含みません

3. 奨励金額

100万円（住宅ローン金額の10%以内）

4. 申請時期

- ・注文住宅を新築する場合・・・**建築工事に着手する前**
- ・建売りの新築住宅を購入する場合・・・引き渡し後、入居してから3か月以内

5. 必要書類等

(1) 計画認定申請時（注文住宅の建築工事に着手する前）※建売り住宅購入の方は不要

- ① 白山ろく地域定住奨励金計画認定申請書（様式第1号） ← ①の様式は HP からダウンロードできます
- ② 申請者本人の住民票
- ③ 付近見取図、建物配置図、各階平面図、延床面積の求積図
- ④ 住宅ローンを借りることがわかる書類のコピー

＊住宅ローンの申込書や事前審査申込書など

住宅ローン【フラット35】をご利用の方へ

白山市と住宅金融支援機構との連携により、借入金利が一定期間引き下げとなる場合があります。詳しくは定住推進室までお問い合わせください。

対象要件や申請に必要な書類についてはこちらから



(2) 交付申請(実績報告)時（注文住宅の完成・引渡し後）※建売り住宅を購入した方はコチラ

- ① 白山ろく地域定住奨励金交付申請（実績報告）書（様式第3号）
- ② 誓約書（様式第4号）
- ③ 請求書（様式第6号）
 ＊振込先通帳のコピーを添付（支店名、口座番号、名義記載のページ）

①～④の様式は
HP からダウンロード
ロードできます

- ④ 定住促進支援制度アンケート
- ⑤ 世帯全員の住民票 ＊住所変更後のもの
- ⑥ 住宅ローン契約書のコピー（金銭消費貸借契約証書）
- ⑦ 工事請負契約書または売買契約書のコピー
- ⑧ 定住推進室事業交付申請用納税証明（白山市役所 2 階 納税課で取得）

＊前年 1 月 1 日の住所地が白山市外の方は、市税を滞納していないことの証明書または納税証明

明書（前年度分）を前住所地の役所で取得。

【注意】課税証明書ではありませんのでご注意ください！

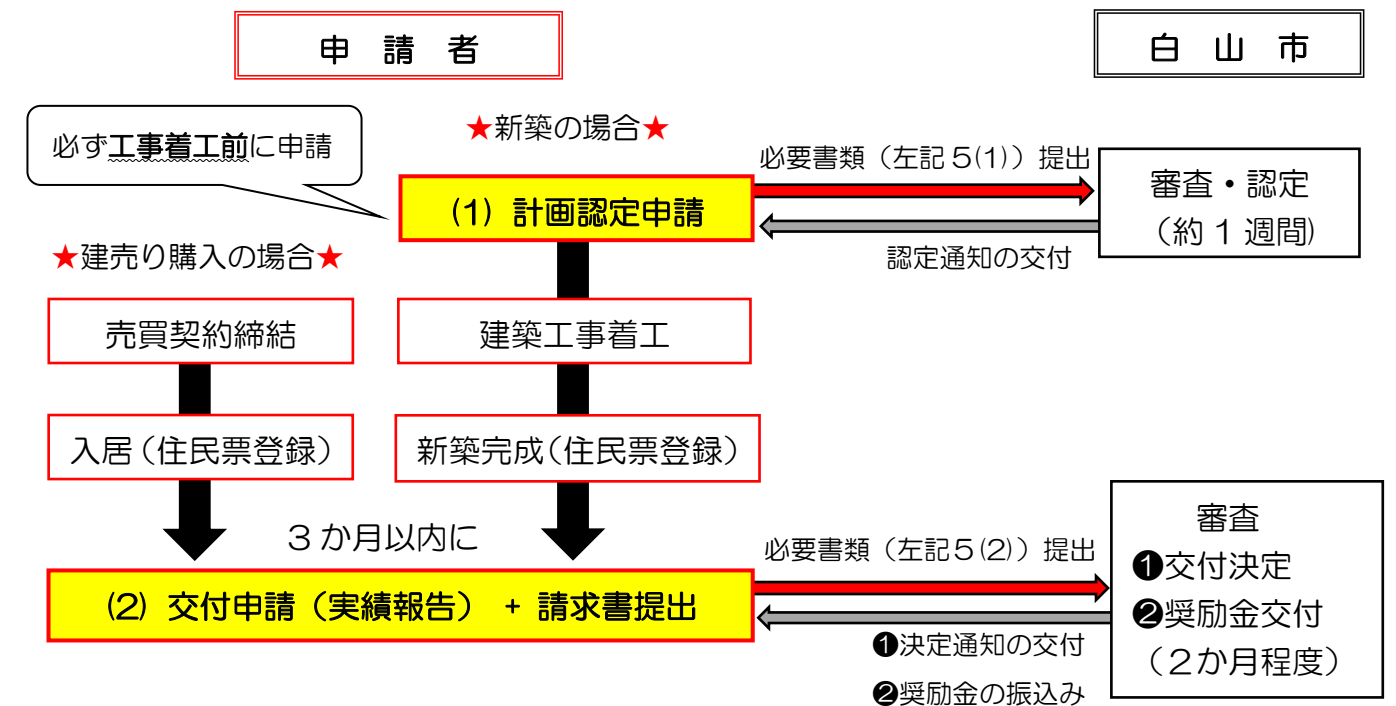
- ⑨ 住宅の完成写真（外観写真を 1～2 枚程度）
- ⑩ その他、市長が必要と認める書類

※本人以外が納税証明書を取得する場合は、委任状の提出が必要です。ただし、同一世帯の方が代理人となっている場合であれば委任状は不要です。

新築の建売り住宅を購入した方は、↓の⑪も必要

- ⑪ 付近見取図、配置図、各階平面図、延床面積の求積図

6. 手続きの流れ



【問い合わせ先】白山市役所 企画振興部 シティプロモーション推進課

〒924-8688 石川県白山市倉光二丁目 1 番地

TEL：076-274-9511

FAX：076-274-4991

Email：promotion@city.hakusan.lg.jp



対象要件や申請に必要な書類については、白山市定住推進室の HP をご覧ください。